入学試験要項（研究科共通）

※志願する研究科および入学試験方式に適用される入学試験要項とあわせてご覧ください。
※本入学試験要項ならびに、志願する研究科および入学試験方式に適用される入学試験要項に記載されている日時は、すべて日本標準時（JST）です。
※天候不良等によりやむを得ず試験を延期する場合など、個々の入学試験に関する変更情報等は、各研究科のウェブサイトまたはRitsu-Mateにてお知らせします。そのほか、不測の事態により本学大学院の入学試験全体に関わる変更や、入学試験要項の記載内容の変更が生じた場合などは、「立命館大学大学院入試情報サイト」（https://www.ritsumei.ac.jp/gr/）でお知らせします。

＜出願にあたっての注意事項＞
出願する研究科・入学試験方式により、提出書類および提出方法（郵送またはRitsu-Mate上でのアップロード）が異なります。必ず志願する研究科および入学試験方式に適用される入学試験要項を確認してください。
・出願後の志望研究科および専攻・専修・コースの変更は、一切認めません。
・出願、選考および入学手続において提出、申告された内容に、事実と異なる内容その他の不正が認められた場合は、受験資格、入学資格を無効とします。また、入学許可後にそれら事実と異なる内容その他不正が認められた場合は、入学許可を取り消します。

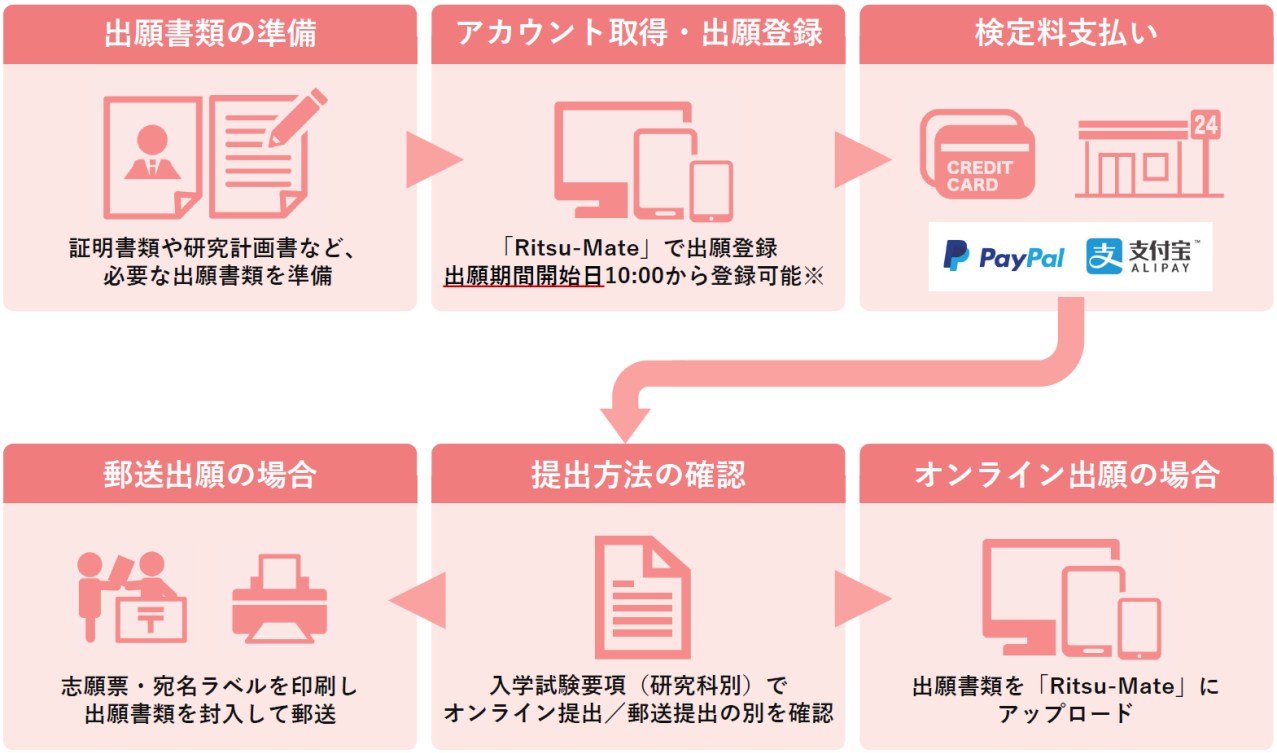
---------- CONTENTS ----------

1：出願手順について P.2
2：出願上の注意事項 P.5
3：大学院入学資格について P.9
4：入学試験受験にあたって P.11
5：入学手続について（案内） P.14
6：学費およびその他納付金について P.15
7：奨学金・授業料減免・研究助成制度について P.15
8：過年度入学試験問題について P.16
9：受験生の個人情報の取り扱いについて P.17
10：本学へのアクセス P.17
11：研究科の連絡先一覧 P.17

１．出願手順について

⑴ 出願にかかわる全体の流れ

出願手順の一部を立命館大学大学院インターネット入学システム「Ritsu-Mate」（リツメイト）上で行う必要があります（一部入学試験方式を除く）。なお、出願書類の提出方法は、入学試験方式により「郵送」または「Ritsu-Mate 上でのアップロード」のいずれかとなります。必ず志願する研究科および入学試験方式に適用される入学試験要項を確認してください。



※研究科・入学試験方式によって一部上記と異なることがあります。志願する研究科および入学試験方式に適用される入学試験要項で確認してください。

⑵ Ritsu-Mate について

出願登録は「Ritsu-Mate」マニュアルに沿って進めます。

「Ritsu-Mate」マニュアルはこちら：https://www.ritsumei.ac.jp/applicants/manual/g_all_ja.pdf

※「Ritsu-Mate」は、毎週水曜日の 19：30 から翌日木曜日の 5：30 は定期メンテナンスのために利用できませんのでご注意ください。

⑶ 入学検定料について

1） 入学検定料の免除について

入学試験の受験にあたっては、入学検定料の納入が必要です。ただし、以下の場合は入学検定料を免除します。

①本学大学院博士課程前期課程・修士課程・専門職学位課程から引き続いて博士課程後期課程、4年制博士課程または先端総合学術研究科3年次へ進学する場合

「引き続いて」とは、以下の場合を指します。（※出願時は見込でも可）

例：2027年4月入学：2027年3月修了者または2026年9月修了者

2027年9月入学：2027年9月修了者または2027年3月修了者

②災害救助法が適用された地域で被災された方を対象とした入学検定料の特別措置に該当する場合

詳細は以下サイトを確認してください。

https://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/saigai_tokubetsu.html/

③その他、入学試験要項で指示する場合

2） 入学検定料の納入について

入学検定料は「Ritsu-Mate」の「検定料支払い」から手続きを行ってください。納入方法は、クレジットカード、コンビニエンスストア、PayPal（ペイパル）、Alipay（アリペイ）から選択できます。各入学試験方式で定められた出願期間内に入学検定料を納入してください。

※海外から納入する者で上記の決済方法を利用できない場合は、「Ritsu-Mate」ではなく金融機関の窓口から海外送金を行ってください。

〈海外送金〉

海外から納入する者で、クレジットカード、PayPal、Alipayを利用できない場合は金融機関の窓口で日本円送金の手続を行ってください。

- 海外の金融機関から送金する場合は、入学検定料に日本国内での金融機関手数料2,500円を加えた金額（必ず日本円で）を本学の指定金融機関に振り込んでください。この場合、海外の金融機関で必要な送金手数料も振込人負担となります。手数料不足の状態で送金すると、着金時に入学検定料の不足が発生し、不足分を再度送金することとなりますのでご注意ください。
- 海外送金小切手は不可です。
- 入学検定料納入にかかわる証明書類（コピー可）を出願書類に同封してください。出願書類の郵送が無い入学試験方式の場合は、証明書類をスキャンし、ファイル名を志願受付番号にしたデータを以下のメールアドレスに送信してください。[graduate-studies@st.ritsumei.ac.jp]

〈送金先〉

Bank Name	SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION
Branch	Kyoto Branch
Account Number	5408448
Swift Code	SMBCJPJT
Address of Bank	8 Naginatabokocho, Shimogyo-ku, Kyoto 600-8008 JAPAN
Phone Number	+81 75-211-4131
Name of Payee	The Ritsumeikan Trust
Address of Payee	8 Nishinokyo-Higashi-Toganoocho, Nakagyo-ku, Kyoto 604-8520 JAPAN
Purpose of Remittance	Application Fee
Message to Payee	Your Name (Please print legibly)

〈コンビニエンスストア〉

日本国内のコンビニエンスストアに限り納入可能です。また、日本語のみ対応しています。

「Ritsu-Mate」の画面の指示に従い、表示された番号（「お客様番号」「確認番号」「振込票番号」「オンライン決済番号」等）を控えてください。その後、コンビニエンスストアで専用の機械やレジで入学検定料をお支払いください。

詳細は以下サイトで確認してください。

https://www.sbpayment.jp/support/how_to_pay/cvs_wellnet/

〈手数料および注意事項〉

	納入方法	手数料※	注意事項
1	クレジットカード	515円（税込）	―
2	コンビニエンスストア		日本国内にあるコンビニエンスストアのみ。 機械の画面は日本語のみ。
3	PayPal（ペイパル）		PayPalにユーザー登録している必要がある。
4	Alipay（アリペイ）		Alipayにユーザー登録している必要がある。
5	海外送金	・日本国内での金融機関手数料（2,500円） ・送金手数料	海外在住の者で上記1～4の方法ができない場合のみ。

※手数料は変動する可能性があります。

3）入学検定料の返還について

納入された入学検定料は原則として返還しません。ただし、下記に該当する場合には、本学に着金した金額の入学検定料を返還する場合があります。なお、返還先口座を日本国外の金融機関に指定した場合は、外国送金手数料を差し引いて返還します。

①入学検定料を支払ったが、所定の期日までに出願書類を一切提出しなかった場合

②入学検定料を支払い、出願書類を提出したが、本学が出願を認めなかった場合

③入学試験要項に記載されている試験日（予備日を含む）と異なる日に試験を執行する場合において、試験の受験が困難であることを前日までに申し出た場合

④入学検定料を所定額より多く支払った場合（二重払いを含む）、ならびに入学検定料の納入が不要にもかかわらず支払った場合

⑤日本の学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザ・はしか等）に罹患した場合（診断書の提出が必要です）

※納入した入学検定料が5,000円以下かつ返金時に海外送金が必要となるときは、上記①～⑤に該当する場合でも入学検定料は返還しません。

上記に該当する場合は、すみやかに出願した研究科の事務室に所定の様式を請求し、郵送またはメール添付で提出してください。

＜　提出期限：合格発表日以降 7 日以内（合格発表日を含む）必着　＞

２．出願上の注意事項

⑴ 氏名の記入方法

「出願書類」および「Ritsu-Mate」の「出願登録」・「留学生情報登録」の氏名は、以下のとおり記入してください。

1）日本国籍を有する者
戸籍上の氏名を記入してください。

2）日本国籍を有しない者で、在留資格が「留学」の者（取得見込みを含む）
住民票またはパスポートに記載されているアルファベット表記の氏名を以下のとおり記入してください。漢字圏の者であっても、漢字では記入しないでください。

・ ファミリーネーム（すべて大文字）、ファーストネーム（頭文字は大文字、2 文字目から小文字）、ミドルネーム（頭文字は大文字、2 文字目から小文字）の順に記入してください。
ファミリーネームとファーストネームの区別がない氏名は、最初の部分を大文字、後の部分を頭文字は大文字、2 文字目から小文字で記入してください。
【例】姓：RITSUMEI（ファミリーネーム） 名：Taro（ファーストネーム） Saionji（ミドルネーム）

・ 氏名のアルファベット綴りが、登録できる文字数（半角 40 文字）を超過する場合は、ミドルネームを頭文字 1 文字とピリオドの表記に省略してください（例：RITSUMEI Taro S.）。

3）日本国籍を有しない者で、在留資格が「留学」以外の者（特別永住者、永住者、定住者等）
住民票またはそれに代わるもの（パスポート、在留カード）に記載されている氏名または通称名を記入してください。

※ 上記ルール以外の氏名の使用を希望する場合は、出願期間開始前に出願する研究科の事務室まで問い合わせてください。

※ 氏名の漢字表記については、JIS 第二水準までの文字を入力してください。電算処理のため、入学までの氏名の表記は JIS 第二水準までの漢字になります。JIS 第一水準・第二水準以外の漢字や外字の場合は、略字またはカタカナで入力してください。なお、入学にあたっての氏名表記の修正方法については、入学手続要項でお知らせします。
例 1：濵田 → 浜田　　例 2：草彅 → クサナギ

⑵ 顔写真の登録について

「Ritsu-Mate」に登録する顔写真は、出願者本人を撮影したものを使用してください。顔写真について、画像編集ソフトウェアやアプリケーション等による、本人確認を困難にする編集は認めません。提出された顔写真または登録情報に虚偽、不正または加工が認められた場合は、不正行為として取り扱うことがあります。

⑶ 証明書類の提出について

1）証明書類は、志願する研究科および入学試験方式に適用される入学試験要項にて指示された形式（カラーでスキャンした PDF のアップロード等）で提出してください。
なお PDF でアップロードする場合やコピーを郵送する場合でも、本学が必要と判断した場合は原本の提出、追加書類の提出を指示する場合があります。提出後も原本は必ず手元で保管してください。また、本学が必要と判断した場合は、提出された証明書類の真実性について、各証明書類の発行元（各種試験のスコアシート等については当該試験の実施団体等）に対して照会を行います。証明書類を本学へ提出されたことをもって、当該照会について了承されたものとします。
提出された出願書類は、どのような種類であっても返却できません。郵送で提出する入学試験方式において、再発行できない証明書等を提出する場合は、「原本証明がなされたコピー*」を提出してください。
＊公的機関（当該証明書類を発行した機関が望ましい）が、原本と同じものであると認め公印を押したコピーのこと

2）英語または日本語で作成された証明書類を提出してください。
英語または日本語以外（中国語を除く）で作成された証明書等は、英語または日本語の翻訳を添付してください。翻訳は、証明書の発行機関、翻訳会社または資格を持つ翻訳者の翻訳のみ認めます。翻訳には、「翻訳者の氏名・住所・連絡先・署名」を記入もしくは捺印してください。

〈中国語で作成された証明書の翻訳について〉

証明書に加えて、証明書の発行機関によって発行された翻訳、または「翻訳（日本語または英語のものを各自で用意）」およびその翻訳が正しい（内容が一致している）ことを証明する「公証書（公証処が発行したもの・日本の公証役場は不可）」を添付してください。Ritsu-Mate 上でアップロードする場合は、証明書と合わせて 1 つの PDF ファイルにしてください。

なお、中華人民共和国日本大使館および総領事館では公証業務を行っていないため、中国国内の各地方の公証処での手続が必要です。

3) 証明書類の氏名が出願時の氏名と異なる場合、出願時に戸籍抄本等（外国人の場合はそれに代わる証明書）の氏名の変更を証明する書類を提出してください。

【出願書類を郵送する場合】

出願書類に同封して郵送してください。

【出願書類を Ritsu-Mate 上でアップロードする場合】

出願期間内に次のメールアドレスに連絡してください。

[立命館大学　教学推進課（大学院入試担当）：graduate-studies@st.ritsumei.ac.jp]

4) 何らかの事情により出願期間に証明書を提出できない場合は、研究科の事務室に問い合わせてください。

〈卒業／修了（見込）証明書、成績証明書について〉

・出願資格・要件にかかわる出身学校等が発行するものを提出してください。

・成績証明書に卒業／修了（見込）日付が明記されている場合は、その成績証明書をもって卒業／修了（見込）証明書に代えることができます。

・中国の大学または大学院を卒業／修了（見込みを含む）の者の卒業／修了（見込）証明書、成績証明書については【中国の大学にかかわる証明書】を参照してください。

【中国の大学にかかわる証明書】

中国*の大学または大学院を卒業／修了（見込みを含む）者の卒業／修了（見込）証明書、成績証明書について（*台湾、香港、マカオの大学または大学院は含まない）

◆卒業／修了（見込）証明書について

1）全員提出するもの

※博士課程前期課程・修士課程・一貫制博士課程（1 年次の入学）・専門職学位課程に出願する者は、下記書類を、卒業（見込）証明書に代わるものとして受理します。

〈大学または大学院を卒業／修了した者〉

「Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate」（※教育部学历证书电子注册备案表の英語版）

〈大学または大学院に在学中の者〉

「Online Verification Report of Student Record」（※教育部学籍在线验证报告の英語版）

2）博士課程後期課程（1 年次の入学）・一貫制博士課程（3 年次転入学）に出願する者

1）の書類に加え、以下を提出してください。

「Online Verification Report of Higher Education Degree Certificate」（※中国高等教育学位在线验证报告の英語版）

※修了見込の者については、志願する研究科および入学試験方式に適用される入学試験要項の記載内容に従ってください。

3）4 年制博士課程に出願する者

個別研究科に相談してください。

〈 1）の書類の取得方法 〉

中国高等教育学生信息网（CHSI）のウェブサイト https://www.chsi.com.cn を参照して申請し、該当書類を PDF ファイルで入手してください。郵送で提出する入学試験方式は、PDF ファイルを A4 用紙に印刷して提出してください。Ritsu-Mate 上でアップロードする入学試験方式は、PDF ファイルを指定されたアップロード（提出）先に提出してください。

〈出願資格を満たす学歴基準について〉

いわゆる専科大学や成人高等教育の出身者など、1）の書類の項目が下記以外の場合は、出願に先立って個別審査が必要です。個別審査については志願する研究科および入学試験方式に適用される入学試験要項を参照してください。

学历类别 / 类型 Type of Education	普通高等教育 Regular Higher Education
层次 Education Level	本科 / 硕士研究生 / 博士研究生 Undergraduate / Master / Doctoral

※「结业」は卒業/修了の見込みとみなします。入学前日までに毕业とならない場合は、見込みを解消できなかったものと扱います。

◆成績証明書について

以下のいずれかを提出してください。

1）「Verification Report of China Higher Education Student's Academic Transcript」（「中国高等学校学生成绩验证报告」の英語版）

※中国高等教育学生信息网（CHSI）のウェブサイト https://www.chsi.com.cn/wssq/ より申請し、該当書類を PDF ファイルで入手してください。郵送で提出する入学試験方式は、PDF ファイルを A4 用紙に印刷して提出してください。Ritsu-Mate 上でアップロードする入学試験方式は、PDF ファイルを指定されたアップロード（提出）先に提出してください。

2）出身大学が発行する英語版または日本語版の成績証明書

※英語版または日本語版の成績証明書が発行されない場合、中国語の証明書の原本に加えて翻訳の提出が必要です。詳細は〈中国語で作成された証明書の翻訳について〉を参照してください。

3）中国政府指定 CHSI 学歴・学籍認証センター日本代理機構（CHSI 日本）が発行する「成績認証報告書」の英語版

※CHSI 学歴・学籍認証センター日本代理機構（CHSI 日本）：http://www.chsi.jp/

⑷ 受験時・入学後の配慮について

病気・負傷や障害等のために、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する場合は、遅くとも出願期間開始日の2週間前までに、出願する研究科の事務室に申し出てください。

配慮の内容については、志願者からの申し出に基づき、本学において審査の上、決定します。決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。

＜受験に際しての配慮の例＞

・試験場での杖、補聴器、拡大鏡、照明機器、特製の机・椅子の持参使用
・座席位置の指定
・試験中の水分摂取や薬剤服用
・別室での受験
・その他、ＰＣ等の使用、試験時間の延長　等

⑸ 入学直後の休学について

入学直後の（入学した学期での）休学は、原則として認めていません。ただし、病気等やむを得ない理由による休学については、配慮する場合があります。休学については、出願した研究科の事務室に相談してください。

⑹ 安全保障輸出管理について

立命館大学では外国為替及び外国貿易法（外為法）に従い「立命館大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人留学生等の受入れに際して厳格な審査を実施しています。外為法の規制事項に該当する場合には、本学において希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。外為法に係る審査は、出願書類提出以降に行います。

３.大学院入学資格について

＜博士課程前期課程、修士課程、一貫制博士課程、専門職学位課程の入学資格＞

本学大学院博士課程前期課程等の入学資格は、学校教育法第102条に定める大学院入学資格「第83条の大学を卒業した者または文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする」にもとづいています。出願資格は研究科・入学試験方式ごとに入学試験要項に、つぎに列挙している項目のなかから定めています（本学大学院入学までにその資格を満たす見込みの者を含む）。ただし、⑾⑿により出願しようとする者は出願前に事前の個別審査を行います。詳細は各研究科の入学試験要項で確認してください。

(1) 大学＊を卒業した者
＊学校教育法第83条の大学（わが国の大学における学部の正規の課程）
(2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
(4) 外国の大学その他の外国の学校(＊1)において、修業年限が3年（医学を履修する博士課程、歯学を履修する博士課程、薬学を履修する博士課程または獣医学を履修する博士課程への入学については、5年）以上である課程を修了すること(＊2)により、学士の学位に相当する学位を授与された者（平成28年文部科学省令第19号）
＊1 教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。
＊2 当該外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号（＊1）の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。
(5) 外国の学校が行う通信教育をわが国において履修することにより当該国の学校教育における16年の課程を修了した者
(6) わが国において、文部科学大臣が外国の大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者
(7) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
(8) 旧制大学等を修了した者（昭和28年文部省告示第5号第1号～第4号、昭和30年文部省告示第39号第1号）
(9) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者（昭和28年文部省告示第5号第5号～第9号、昭和30年文部省告示第39号第2号）
(10) 教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状または一種免許状を有する者で22歳に達した者、その他教育職員免許状を有する文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号第10号～第12号）
(11) 飛び級入学により大学院に入学した者であって、本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
(12) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

【飛び級入学の入学資格】

本学大学院飛び級入学試験の入学資格は、学校教育法第102条第2項に定める入学資格「文部科学大臣の定めるところにより、第83条の大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、当該大学院を置く大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの」にもとづいています。出願資格は各研究科の入学試験要項に定めています。

＜博士課程後期課程（1年次の入学）、一貫制博士課程（3年次転入学）の入学資格＞

本学大学院博士課程後期課程等の入学資格は、学校教育法第102条但書に定める「修士の学位若しくは第104条第１項に規定する文部科学大臣の定める学位を有する者または文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とすることができる」にもとづいています。出願資格は研究科・入学試験方式ごとに入学試験要項に定めています（本学大学院入学までにその資格を満たす見込みの者を含む）。ただし、⑹⑺により出願しようとする者は出願前に事前の個別審査を行います。詳細は各研究科の入学試験要項で確認してください。

(1) 修士の学位もしくは専門職学位を有する者
(2) 外国において、修士の学位もしくは専門職学位に相当する学位を授与された者
(3) 外国の学校が行う通信教育をわが国において履修し、修士の学位もしくは専門職学位に相当する学位を授与された者
(4) わが国において、文部科学大臣が外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程を修了し、修士の学位もしくは専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
(6) 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者（平成元年文部省告示第118号）
(7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

＜4年制博士課程の入学資格＞

本学大学院4年制博士課程の入学資格は、学校教育法第102条但書に定める「修士の学位若しくは第104条第１項に規定する文部科学大臣の定める学位を有する者または文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とすることができる」にもとづいています。出願資格は研究科・入学試験方式ごとに入学試験要項に定めています（本学大学院入学までにその資格を満たす見込みの者を含む）。ただし、(7)(8)(9)により出願しようとする者は出願前に事前の個別審査を行います。詳細は各研究科の入学試験要項で確認してください。

(1) 大学＊（6年制学士課程）を卒業した者
＊学校教育法第83条の大学（わが国の大学における学部の正規の課程）
(2) 薬学系大学院において修士の学位を授与された者
(3) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学または獣医学）を修了した者
(4) 外国の大学その他の外国の学校(＊1)において、修業年限が3年（医学を履修する博士課程、歯学を履修する博士課程、薬学を履修する博士課程または獣医学を履修する博士課程への入学については、5年）以上である課程を修了すること(＊2)により、学士の学位に相当する学位を授与された者（平成28年文部科学省令第19号）
＊1 教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。
＊2 当該外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号(＊1)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。
(5) 外国の学校が行う通信教育をわが国において履修することにより当該国の学校教育における18年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学または獣医学）を修了した者
(6) わが国において、文部科学大臣が外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学または獣医学）を修了したとされるものに限る）を修了した者
(7) 修士の学位もしくは専門職学位を有する者で、本学大学院において、薬学部薬学科6年制の学士の学位もしくは薬学系大学院の修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
(8) 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、薬学部薬学科6年制の学士の学位もしくは薬学系大学院の修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
(9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

４. 入学試験受験にあたって

⑴ 受験ビザの取得について

受験のために来日する場合、国によっては査証（ビザ）が必要になります。ビザが必要な者は、本学の受験票等必要書類を在外日本国公館に提出し受験目的の「短期滞在」ビザを取得してください。手続に必要な書類等については、在外日本国公館に問い合わせてください。また、必要な書類のうち、本学が作成、押印等をする必要がある場合は、出願する研究科の事務室に問い合わせてください。

⑵ 受験票について

受験票は「Ritsu-Mate」からダウンロードできます（「Ritsu-Mate」トップページに「受験票ダウンロード」ボタンが表示されます）。ダウンロード可能となる日は各研究科の入学試験要項で確認してください。受験票は各自で印刷して、試験当日に持参してください。

※「Ritsu-Mate」トップページの「お知らせ」に試験に関する情報の詳細（当日の試験会場等）を案内しますので、確認してください。

⑶ 受験にあたっての注意事項

筆記試験や面接試験等の受験にあたっては、つぎの注意事項にしたがってください。

※各研究科の入学試験要項等で下記以外の取扱を明示している場合がありますので必ず確認してください。

〈試験当日の持ち物〉

① 受験票
「Ritsu-Mate」からダウンロードし、印刷したもの

② 筆記用具
HBの黒鉛筆・シャープペンシル／消しゴムとケース／鉛筆削り（電動式除く）／シャープペンシルの替芯（HB）とケース

③ 時計
携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・キッチンタイマー・ストップウォッチなどを時計として使用することはできません。ストップウォッチ機能の使用は認めません。また、アラーム機能は必ず解除すること。マナーモードも認めません。

④ 本人確認が可能な写真付き身分証明書（マイナンバーカード、パスポート等）
本学が必要と判断した場合は、本人確認のために身分証明書の提示や口頭による確認を行うことがあります。

⑤ その他研究科が指示するもの

以下のものは条件付きで試験中に使用することを許可します。

① ティッシュペーパー
袋から取り出した状態で机の上に置いておくこと

② マスク・帽子
写真照合の際には外すこと

③ ハンカチ・ハンドタオル
試験開始前に机の上に置いておくこと。なるべく無地で、文字や地図が印刷されていないもの

④ ひざ掛け・座布団
なるべく無地で、文字や地図が印刷されていないもの

⑤ 薬・目薬・点鼻薬
試験開始前に机の上に置いておくこと。服用・使用の際は挙手のうえ、監督者立会いのもとで行うこと

⑥ 飲料（水分補給）
監督者の許可がない限りカバンの中に入れておき、水分補給する際は挙手のうえ、監督者立会いのもとで行うこと

※なお、使用の際には、不正行為防止のため、監督者が点検することがあります。

〈受験上の注意事項〉

1. 試験会場への来場は、公共交通機関を利用してください。車・バイクでの入構はできません。交通機関の状況を考慮し、試験会場には余裕を持って到着するよう心がけてください。
2. 受験者は必ず各時限の集合時間までに、試験教室へ入室・着席してください。
3. 遅刻の取扱いについて
 ⑴第1時限の試験開始後20分以上遅刻した場合は受験できません。第2時限以降の遅刻は一切認めません。
 なお、試験開始時刻が示されず、集合時刻のみが示されている場合は、その時刻から20分以上遅刻した場合は受験できません。
 ⑵人身事故等による公共交通機関（バス・タクシーを除く）の遅れや自然災害などの不可抗力による遅刻の場合は、受験を認める場合がありますので、遅刻の恐れがある場合は試験の集合時刻前に受験予定の研究科の事務室に電話をして、状況を連絡してください。なお、公共交通機関の大幅な遅れなどにより、試験当日、多くの受験生に影響があると本学が判断した場合、試験開始時刻を繰り下げる場合があります。ただし、それによって生じた受験生の個人的費用や損害については、本学は一切責任を負いません。
4. 試験教室内では携帯電話等は必ず電源を切ってください。
5. 試験当日は、文字や地図が印刷されている衣類は着用しないでください。着衣に文字や地図が印刷されている場合、脱衣・裏返しなどの指示をする場合があります。
6. 試験時間中の諸注意
 ⑴試験時間中（説明開始から終了後の退出まで）は、試験監督者、係員の指示に従ってください。従わない場合は退室させることがあります。
 ⑵試験時間中の退室は原則として認めません。試験中に気分が悪くなった場合には、一時退室を許可することがありますが、その間の試験時間は保障しません。
 ⑶オンラインによる試験を実施する場合には、試験の様子を録画してデータを保存します。あらかじめご了承ください。
7. 不正行為
 ⑴以下の行為をすると、「不正行為」となる場合があります。
 ①出願の際に本学に提出する書類・資料・顔写真、登録した情報等や解答用紙に、偽造・虚偽記載・剽窃等の行為を行うこと。
 ②出願時に提出した出願書類と合格後に提出した原本または正本であると認定された書類との間に、改ざん等の不一致があること。
 ③カンニング（試験の科目に関するメモやコピーなどを机の上等に置いたり見せたりすること、参考書の内容や他の志願者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 ④志願者以外の者が志願者本人になりすまして出願書類等を作成することや試験を受けること。
 ⑤他の志願者に面接内容や答えを教えたりカンニングの手助けをしたりすること。
 ⑥試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチ、スマートグラス、小型イヤホン等）、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類およびその他使用を禁じられた用具を使用して解答すること。
 （筆記試験受験者の場合）
 ⑦解答用紙へ故意に虚偽の記入（解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど）をすること。
 ⑧配付された問題用紙を、その試験時間が終了する前に試験教室から持ち出すこと。
 ⑨解答用紙を試験教室から持ち出すこと。
 ⑩試験開始の指示の前に、問題用紙を開いたり解答を始めたりすること。
 ⑪試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の使用を許可されていない補助具を使用すること。
 ⑫試験終了の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けたりすること。
 （オンライン面接の場合）
 ⑬面接室に志願者以外を入室させること
 ⑭オンライン面接での接続以外にパソコン等を操作すること
 ⑮面接室内に持ち込み許可物件以外のものを持ち込むこと
 ⑯頻繁にWEBカメラから目線を離すなど、不審な行動をとること
 ⑰本学からの着信や連絡以外に携帯電話、スマートフォンを操作すること
 ⑱オンライン面接のURLやリンク先情報を志願者以外に伝えること
 ⑲試験時間中に撮影・録音・録画・外部への配信などを行うこと
 ⑵上記以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。
 ①試験時間中に、答えを教えるなど、他の受験生に利する行為をすること

②試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチ、スマートグラス、小型イヤホン等）等の電子機器類や、定規、 コンパス、電卓等の補助具、参考書等、あらかじめ許可されていない物をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたり机の上や下（棚） に置いておいたりすること
③試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること
④試験に関することについて、自身や他の志願者を利するような虚偽の申し出をすること
⑤試験場において、他の受験生の迷惑となる行為をすること
⑥試験場において、試験監督者・面接官・本学職員等の指示に従わないこと
⑦その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること

⑶不正行為を行った場合の取扱いは以下のとおりとします。

不正行為を行った場合は、当該の試験および当該年度の受験はできなくなり、すでに受験した当該年度の入学試験も含め「全ての科目の成績を無効」とします。入学検定料の返還は行いません。なお、必要に応じて追加的な書類の提出や試験当日の別室での聴取、所持品検査を行うことや、警察に被害届を提出する場合があります。

8. 日本の学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に関する注意事項

試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザ、結核、はしか等）に罹患している場合は、他の受験生や監督者等への感染の恐れがありますので、原則として受験をお断りしています。上記の感染症に罹患している場合は、試験の集合時刻までに必ず受験予定の研究科の事務室に連絡してください。

9. 不測の事態への対応

不測の事態により、所定の日程どおりに入学試験を実施することが困難であると本学が判断した場合、延期等の対応措置を取ることがあります。ただし、このことに伴う受験生の個人的損害について本学は責任を負いません。
なお、不測の事態が発生した際は、対応措置について出願研究科ウェブサイトまたはRitsu-Mateで告知します。

10. 受験環境

試験時間中の生活騒音（ 日常生活において通常起こりうる騒音等 ）等に対して、座席の移動、試験時間の保障など、特別な対応はしません。

＜生活騒音等の例＞

・会場外の音（風雨の音・雷鳴、航空機・鉄道・自動車・バイクの騒音、緊急自動車のサイレン音、工事の音、周囲の建物のチャイム音、 廃品回収・販売・イベント等のアナウンス、動物の鳴き声等）

・会場内の音（空調・照明・エレベーター・エスカレーターの動作音など試験会場の施設・設備が発する音、施設の他の利用者が発する生活騒音等）

・試験室内の音（監督者の巡視の足音や打ち合わせ・指示・説明・板書や機器の操作等に伴い発する音、空調・照明機器等の発する音、他の受験生が筆記具や消しゴムを使用する・紙をめくる等による音または咳・くしゃみ・ため息・鼻をすする・鼻をかむ・体をかく・寝息等による音、携帯電話・スマートフォン・携帯音楽プレーヤー・時計等の鳴動・針音等）

・他の受験生の影響による机の揺れ（筆記具・消しゴムの使用によるもの等）、においなど

机、椅子、空調、照明、音響設備、黒板・ホワイトボード・教材提示装置などの試験会場、試験教室、試験教室内の座席による条件の違いは一切考慮しません。
隣席の受験生のお手洗い、体調不良による入退室等、試験実施上やむを得ないと本学が判断した場合には、試験監督者が席を立つよう指示することがあります。その場合でも試験時間の延長等、特別な措置は行いません。

５.入学手続について（案内）

本学大学院に合格した者は、次の要領により入学手続期限までに入学手続時納付金を納入し、入学手続書類を提出することによって入学手続が完了します。入学手続時納付金の納入のみ、あるいは入学手続書類の提出のみといったように、どちらか一方のみの手続しか行っていない場合、入学手続は完了しません。期限後の入学手続は一切認めませんので、よく注意して間違いのないよう、それぞれの入学手続を期間内に完了してください。詳細は合格者に案内します。なお、入学手続は第1次・第2次に分かれていますが、入学試験実施月により、2回の手続をあわせた一括手続となります。

（１）第１次入学手続

1)入学手続期間
研究科・入学試験方式ごとに定めています。＜入学試験日程一覧＞で確認してください。
2)入学手続時納付金の納入（手続期間最終日の金融機関収納印有効）
入学金200,000円を手続期間最終日までに金融機関窓口から振り込んでください。日本国外から入金する場合に限り、各種オンライン決済での支払いが可能なConvera社の学費納入プラットフォームをご利用ください。
立命館大学の学部および大学院、立命館アジア太平洋大学の学部および大学院出身者については、入学金を徴収しません。詳細は「６.学費およびその他納付金について」を参照してください。
3)その他（書類提出等）
研究科により、合格発表時に書類の提出等を指示することがあります。

（２）第２次入学手続

1)入学手続期間
研究科・入学試験方式ごとに定めています。＜入学試験日程一覧＞で確認してください。第2次入学手続要項は、第2次入学手続期間開始日までにRitsu-Mateにて案内します。第1次入学手続を完了したにもかかわらず第2次入学手続期間開始日までに案内がない場合は各研究科事務室へ問い合わせてください。
※一括手続の場合は、入学手続要項は合格発表日に案内します。
2)入学手続時納付金の納入（手続期間最終日の金融機関収納印有効）
所定の学費および諸会費を手続期間最終日までに金融機関窓口から振り込んでください。日本国外から入金する場合に限り、各種オンライン決済での支払いが可能なConvera社の学費納入プラットフォーム
をご利用ください。
3)入学手続に必要な書類の提出
※入学手続書類は、指定された入学手続期間内に提出してください。
※入学手続の具体的な方法等については、別途案内する入学手続要項に従ってください。

- 住民票
- 出願資格にかかわる出身学校の卒業（修了）証明書*
- 出願資格にかかわる出身学校の確定した最終の成績証明書*
- パスポートのコピー（在留資格「留学」の者（取得見込みを含む）。重国籍者は、国籍を持つ全てのパスポートを提出。）
- その他、第2次入学手続時に提出を指示するもの

＊最終出身学校の卒業（修了）証明書・成績証明書について、卒業式・修了式が入学手続書類提出期限後に予定されている場合は、手続期間後の提出を認めます。

（３）入学手続時納付金の納入について

1）入学手続時納付金は指定された入学手続期間に、Ritsu-Mateより印刷する本学所定の振込用紙を使用し所定額を金融機関窓口から振り込んでください（手続期間最終日の金融機関収納印有効）。
2）入学手続期間後の納入は、理由の如何にかかわらず一切認めません。
3）納入された入学手続時納付金は返還しません。ただし、当該年度の入学日前日（4月入学の場合は3月31日、9月入学の場合は9月25日）までに本学が定める手続により申し出た場合に限り、入学金を除く学費および諸会費を後日返還します。

（４）在留資格について

在留資格を新規に取得する者および入学までに在留期限が切れる者は、入学手続とあわせて在留資格の取得または在留期間の更新（もしくは在留資格の変更）が必要です。

1）在留資格の取得について（在留カードを持っていない場合）

日本国外在住の場合、在留資格「留学」の取得に必要な「在留資格認定証明書」の交付申請手続を合格者本人が行うことが困難であるため、第2次入学手続を完了した者については、本学が合格者本人に代わり、「在留資格認定証明書」の代理申請を行います。

「在留資格認定証明書」の取得に関する手続には、**必要書類の提出と学費（入学金・授業料）および諸会費の入金が確認できてから通常6週間以上かかります。**

本学への代理申請を希望する場合は、第2次入学手続期間にかかわらず、入学までに日本へ入国できるよう余裕をもって「学費（入学金・授業料）および諸会費」を本学の指定口座に納入してください。

学費（入学金・授業料）および諸会費の入金が確認できた者から順に、「在留資格認定証明書」取得にかかわる手続きを案内します。入学手続に関する具体的な期日・手順については、合格発表時に通知する書類で確認してください。

なお、目安として、「在留資格認定証明書」を入学の約2週間前までに取得できなかった場合、入学までに在留資格「留学」にて入国することができません。

また、「在留資格認定証明書」発行にあたっての審査は出入国在留管理局が行うため、審査期間や審査結果について、本学は把握することができません。

2）在留期間の更新または在留資格の変更について（在留カードを持っている場合）

現在の所属機関の在籍状況や在留期限によっては「在留期間更新許可申請」、もしくは「在留資格変更許可申請」を行う必要があります。詳細については各研究科事務室へ問い合わせてください。

※「在留資格認定証明書」は出入国在留管理局が交付し、査証（ビザ）は日本大使館などが発行します。個々の事情によってそれらが交付されない場合、本学は一切の責任を負いません。また、いずれの場合も入学金は返還しません。
※「短期滞在」の在留資格で日本に滞在している場合、本学は日本国内での「留学」への在留資格変更手続を一切サポートしません。

６.学費およびその他納付金について

以下ページを参照してください。

各年度の学費および諸会費は前年度6月頃に決定します。

「データで見る立命館」　https://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/data/

8-1 立命館大学 学費 【大学院】

8-2 立命館大学・大学院 諸会費

７.奨学金・授業料減免・研究助成制度について

立命館大学では、大学院生の学修・研究活動を支援する多様な奨学金・研究助成制度を設けています。

入学試験の成績が優秀な者に対して給付する奨学金や、返還義務のない本学独自の奨学金・支援制度が多数あります。詳細は以下ウェブサイトや各制度の募集要項等を参照してください。

＜立命館大学大学院入試情報サイト＞

学費・奨学金＞奨学金、研究助成制度　https://www.ritsumei.ac.jp/gr/scholarship/system.html/

-本学の奨学金、研究助成制度の全体像が確認できます。

（１）立命館大学独自の奨学金・研究助成制度

＜奨学金・研究助成・キャリアパス支援ガイド＞

-奨学金・研究助成制度に加えて、大学院生の修了後のキャリア獲得に向けたスキルアップ、知識習得を目標としたキャリア支援プログラムを実施しています。大学院生向けの支援を体系的に掲載しています。

https://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/

（２）経済支援型奨学金制度・教育ローン

奨学金については、日本学生支援機構奨学金の他、学外機関による奨学金・支援制度があります。
制度ごとに概要が異なり、複数の奨学金制度の併給を制限している場合もあります。出願に際しては、以下サイトで最新の募集要項を必ず確認してください。

・立命館大学 奨学金・助成金制度　経済支援型奨学金
https://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/economic/
〈家計に急変が生じた場合の奨学金〉
入学後に家計の急変が起きた場合の奨学金制度は、大学独自の制度と日本学生支援機構があります。急変事由により出願要件が異なりますので、所属キャンパス学生オフィス（朱雀キャンパス所属学生は学生オフィス(衣笠)）に直接相談してください。

《経済支援型奨学金についての問い合わせ先》
●学生オフィス(衣笠)　：075-465-8494　※朱雀キャンパス所属の学生は衣笠へ
●学生オフィス(BKC)　：077-561-2854
●学生オフィス(OIC)　：072-665-2135

（３）その他の大学院修学支援制度（学外の支援制度）

立命館大学大学院キャリアパス推進室ウェブサイトhttps://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/

（４）外国人留学生を対象とする授業料減免、奨学金制度

立命館大学では、私費外国人留学生を対象として、奨学金制度や授業料の減免制度を設けています。また、公的機関や民間機関が実施する私費外国人留学生を対象とした個人応募の奨学金もありますので、公的機関や民間機関のウェブサイト等を確認してください。

１）立命館大学外国人留学生授業料減免

立命館大学では、私費外国人留学生の経済的負担を軽減することを目的として授業料の減免を行っています。大学院生の場合は、入学試験の成績が優秀である者を対象とする減免（院生Ｉ種）があります。

減免種別	期間	減免概要	募集方法等
院生Ｉ種	標準修業年限以内	授業料の100％減免	入学試験の成績優秀者に対して通知

※授業料減免を受けるためには、私費外国人留学生で、在留資格が「留学」であることが必要です。

※2027年度以降の授業料減免制度については、現時点では未定です。現行制度からの変更（部分的な廃止や全面的な見直しを含む）を行う可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
https://www.ritsumei.ac.jp/international/intl_students/scholarship/

２）各種奨学金制度

入学後に決定する外国人留学生を対象とする奨学金としては、本学が実施している奨学金や文部科学省学習奨励費（留学生受入れ促進プログラム）、その他公的機関や民間機関が実施する奨学金などがあります。これらの奨学金の推薦を受けるためには、入学後に大学が実施する奨学金募集期間に奨学金の申請をする必要があります（個々の奨学金の募集人数は多くありませんので、各奨学金については、入学後にお知らせする大学が定める基準に基づき選考を行ったうえで、受給者を決定します）。

（国際教育センターウェブサイト）https://www.ritsumei.ac.jp/international/intl_students/
（大学院キャリアパス推進室ウェブサイト）https://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/

※ウェブサイトに掲載している内容は、その時点で募集しているもので、入学時または入学後の適用を保障するものではありません。

８. 過年度入学試験問題について

以下ページを参照してください。
立命館大学大学院 入試情報サイト＞入試情報＞過去の入試問題　https://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/question.html/

９. 受験生の個人情報の取り扱いについて

入学試験に際し、受験生から取得する個人情報は、つぎのとおりに取り扱います。

⑴ 利用目的

① 入学試験の実施（出願処理、受験に関する案内および入学試験実施）および選考
② 合否の通知、発表
③ 入学試験後の各種アンケート調査
④ 合格者への入学手続に関する案内
⑤ 合格者への入学後の生活に関する案内（住宅斡旋、損害保険および生活協同組合等）
⑥ 在留資格取得に関する書類の作成
⑦ 新入生オリエンテーションの実施および案内
⑧ 入学後の学修支援・学生生活支援等に関する次の各事項のための利用（第2次入学手続完了者のみ）

・学籍管理、履修管理、成績管理、学費情報管理等、学生等の学修支援
・学生生活相談、課外活動支援、奨学金管理、保健衛生管理等、学生等の学生生活支援
・進路指導、就職活動支援、進路就職情報管理（卒業後の進路状況の把握を含む）等、学生等の進路就職支援
・父母等への成績通知等、父母等との履修、成績、進路相談
・入学試験業務、入学手続業務執行
・学校法人立命館が設置する各校の各種案内物送付
・学内施設・設備の利用管理、保安管理（防犯カメラの設置・運用を含み、施設を利用する者の安全確保のため必要な場合には、AI技術による特定の者の検知を行うことがある。）
・各種証明書発行
・学術交流協定等による国内外の協定校への必要情報の提供
■立命館大学の協定校・機関一覧
https://www.ritsumei.ac.jp/international/pdf_j/RU_partner_universities_and_Institutions.pdf
・奨学事業を行う団体への必要情報の提供
・学生で組織する団体への必要情報の提供
・卒業生で組織する団体への必要情報の提供
・学生の父母で組織する団体への必要情報の提供
・学校法人立命館個人情報保護委員会で認められた団体への必要情報の提供
・大学評価（自己点検評価・第三者評価・認証評価等）、各種統計調査
・教育、研究、FD活動（統計調査・分析による教育カリキュラム等の改善を含む）
・学校法人立命館が設置する各校との一貫教育指導（生涯学習支援を含む）および統計調査・分析
・その他、上記各号に関連し、または附随する目的

⑵ 個人情報の管理

受験生の個人情報は、法令に則り、漏洩、滅失、き損等がないよう安全に管理します。

⑶ 個人データの提供を伴う業務委託

個人データの取り扱いを含む業務の一部を個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結したうえで、外部の事業者に委託することがあります。

⑷ 入学試験の統計資料について

受験生から取得した個人情報は、各種の統計処理を施したうえで、今後の入学試験の調査・研究の資料として利用するほか、進学希望者への情報公開に使用します。なお、公開される統計資料により個人が特定されることはありません。

※志願する入学試験方式への出願をもって、上記の「受験生の個人情報の取り扱いについて」の内容に同意されたものとみなします。
※学校法人立命館プライバシーポリシーは以下のページを参照してください。
立命館大学＞プライバシーポリシー　https://www.ritsumei.ac.jp/privacypolicy/

１０．本学へのアクセス

立命館大学＞アクセス　https://www.ritsumei.ac.jp/accessmap/

１１．研究科の連絡先一覧

https://www.ritsumei.ac.jp/gr/introduction/learning.html/